

休眠預金等活用事業 2025 年度通常枠

「子どもシェルター新設事業 第 2 フェーズ」申請団体の公開

2025 年 12 月 26 日(金)から 2026 年 2 月 16 日(月)にかけて実施した、「子どもシェルター新設事業 第 2 フェーズ」(休眠預金等活用事業 2025 年度通常枠・草の根活動支援事業全国ブロック) 実行団体を公募した結果、以下 13 件の応募をいただきました。

公募に申請した団体の情報(団体名・所在地・事業名・事業概要)を、実行団体公募説明資料(公募要領②)(休眠預金等活用事業全般) P.14「第 II 編 申請について/2 章 審査結果の通知等/02 審査結果の情報公開」に基づき、公開いたします。(順不同)

団体名	特定非営利活動法人みさと
所在地	埼玉県三郷市
事業名	地域の「住・職」連携による自立支援型子どもシェルター「みさとホーム(仮)」開設事業
事業概要	虐待等により居場所を失った 10 代後半の若者を対象に、緊急避難場所(シェルター)を開設します。本事業の最大の特徴は「住」と「職」の強力な地域連携です。地元不動産企業「エンクル株式会社」の協力により、安全かつ家庭的な物件を確保・維持管理します。また、当法人が運営する障害者就労継続支援 A 型事業所「三郷珈琲焙煎所」を職業訓練の場として提供し、退所後の経済的自立までを一貫して支えます。「ただ保護する」だけでなく、地域で生き抜く力を育む「出口戦略のあるシェルター」を構築します。

団体名	特定非営利活動法人秋田たすけあいネットあゆむ
所在地	秋田県秋田市
事業名	秋田子ども一時保護シェルター事業
事業概要	秋田県には子どもシェルターが存在せず、家庭内暴力、虐待、貧困、家出、居場所喪失など、緊急的に安全な避難場所を必要とする子どもが行き場を失っている。本事業では、危機的状況にある子どもが 24 時間いつでも保護され、安心して一時的に滞在できる「秋田子ども一時保護シェルター」を設置する。専門スタッフによる心身のケア、生活支援、関係機関との連携を通じて、子どもの安全確保と回復を図り、次の生活につながる支援を提供する。地域における子どものセーフティネットを強化し、孤立を防ぐための重要な拠点を整備することを目的とする。

団体名	高知に男子シェルターをつくる準備会
-----	-------------------

所在地	高知県南国市
事業名	子どもシェルター新設事業 第2フェーズ
事業概要	対象は、原則として義務教育終了後の15歳から20歳未満の子ども・若者とする。児童相談所からの一時保護委託及び児童自立生活援助事業委託措置、家庭裁判所からの補導委託、保護観察所からの自立準備ホーム委託、自ら入居を希望する者とする。虐待や複雑な家庭環境などにより、安全な居場所を失った子どもたちのニーズを大切に安心・安全な生活場所や支援を個々の特性に応じて提供する。「子どもシェルターを利用したい」と思った気持ちを裏切ることなく全力で支援する。高知県では必要な支援に繋がれない10代後半の男子は県外の施設を利用しているのが現状であるため、子どもシェルターを開設し、高知で支援していく。

団体名	特定非営利活動法人子どもセンターパオ
所在地	愛知県名古屋市
事業名	子どもセンター再開
事業概要	私たちは、もともと子どもシェルター運営を目指して設立したNPO法人です。実際、平成19年から子どもシェルターを運営してきました。しかしながら、平成26年9月に一時休止となりました。その後、平成30年4月に再開したのですが、令和2年4月には再び一時休止となり現在に至っています。一時休止の理由は、いずれもスタッフ不足です。ただ、その背景には、負担の大きいスタッフに対する十分なフォローができなかった運営側の脆弱性がありました。一方、子どもシェルターのニーズがなかったわけではありません（実際、現在も問い合わせは多く、ステップハウスでシェルター的に預かることもありました）。また、例えば、ステップハウスの中で子ども同士でトラブルがあり、一時的に距離を取る必要があるなど、子どもシェルターの必要性を感じてきました。私たちにとって、子どもシェルターとステップハウスの運営は、大切な二本の柱です。なかなか子どもシェルターの再開に手を付けられなかったのですが、この機会に、私たちもこの支援を受けて再開を目指したいと考え申請に至りました。

団体名	特定非営利活動法人DV対策センター
所在地	神奈川県横浜市
事業名	多様な事情から安心な居場所を失った子どもへの安心・安全なシェルター提供
事業概要	10代～20代の未成年も可能な子ども・若者シェルターを開設し、多様な困難から住む家を失った子や家庭に居場所のない子の相談・居住サポート支援・自立支援を行う。女子・男子それぞれ専用シェルターを2部屋ずつ用意する。日々の食事の提供のほか必要な地域の社会資源と連携し、必要な支援が届くようにする。様々な学校や企業と連携し、就学・就業支援を行う。学習が遅れないよう学習支援を行う。さらに倫理観・自己肯定

	<p>感向上を助けるエンパワメント講座の開催や心理士によるカウンセリングを行う。 最終的には、男女合計6部屋以上の確保を目指し、横浜市・神奈川県と連携し、子ども・若者シェルターまたは自立援助ホームとして登録を目指す。</p>
--	--

団体名	子どもシェルター準備会@香川
所在地	香川県高松市
事業名	子どもシェルター新設事業 第2フェーズ
事業概要	<p>弁護士や福祉関係者らが、居場所のない子どもたちの緊急避難場所となる子どもシェルターを開設し、子どもを中心とした支援を行い、児童自立生活援助事業として持続的に運営する。本県には、現在、子ども食堂等子どもの居場所や自立援助ホーム、DVシェルターはあるが、子どもシェルターは未設置である。弁護士を中心に、貴財団の支援を受けながら本県に子どもシェルターを新設するものである。</p> <p>本県には、香川県弁護士会「子どもの権利及び法教育に関する委員会」所属の弁護士が44名おり、児相にも非常勤弁護士が配置されている。貴財団の支援を受けながら、弁護士と関係機関が連携して、開設準備ができる。</p>

団体名	特定非営利活動法人地域生活支援ネットワークサロン
所在地	北海道釧路市
事業名	マイノリティと社会をつなぐ子どもシェルター設立事業
事業概要	<p>発達障がいやセクシュアルマイノリティなど多様な属性をもつ子ども・若者を積極的に受け入れる子どもシェルターを設立する。法人がすでに運営しているオンライン居場所を活用し、対面の相談が難しい人もサイト経由でつながるルートを構築し、全国にいる孤立したマイノリティの受け皿となる。</p> <p>マイノリティを、個人の抱える課題ではなく不公平な制度や文化によって生じる社会構造の問題として捉え、個性を尊重し対話を大切にすることで、利用者をエンパワーメントする。対話の中で公正な社会のために必要なものを明らかにしながら当事者が回復し、自らも社会づくりの担い手となる循環を目指す。</p>

団体名	社会福祉法人正和会
所在地	愛媛県宇和島市
事業名	子どもシェルター新設事業 第2フェーズ
事業概要	<p>開設の事業説明を県内3箇所の児童相談所、県の子育て支援課、各市町のこども担当課におこなう。その後、一時保護等の現況や潜在的なニーズの把握に努める。特に県都・松山市が最もニーズがあると思料されるので、優先順位として松山市から事業を推進し</p>

	<p>ていきたい。</p> <p>開設場所としては、松山市に3箇所、宇和島市に1箇所を想定している。職員は精神科医、こども家庭ソーシャルワーカーとジェンダーへの配慮から女性職員の配置を検討している。利用者と寝食を共にするので、それが可能な職員も適宜対応していく。開設場所は駅近で、秘匿性を担保できるのであれば、ハード(戸建、集合住宅)は柔軟に対応したいと考えている。</p>
--	---

団体名	一般社団法人イシノマキ・ファーム
所在地	宮城県石巻市
事業名	石巻圏域の孤立する子どもや若者を守るセーフティネットの構築
事業概要	<p>本事業は、東部圏域「石巻市・東松島市・女川町・登米市」において、虐待や性搾取等の危機に直面する10代後半の女子を対象とした、司法連携型の子どもシェルターを新設する。先行して運営する男性用自立援助ホームでは救いきれない、生命・尊厳に関わる「超緊急」の相談に対し、24時間即応の避難場所を確保する。2名以上の理事弁護士が運営に参画し、入居直後から司法的な権利擁護(コタン)と福祉的ケアをユニットでサポートする体制を提供する。本事業を通じ、法的課題の整理を経て包括的セーフティネットを確立すること、安全な生活環境の提供と弁護士等の専門職による権利回復支援を行い、助成期間終了後には「児童自立生活援助事業I型」への移行を目指すことで、圏域全体のセーフティネットを確立する。</p>

団体名	つなぐ子ども未来シェルター設立準備会
所在地	愛知県名古屋市
事業名	緊急対応型若年シェルターの構築と地域再統合モデルの確立 — 緊急避難から社会再接続までを一体設計する全国モデル事業 —
事業概要	<p>本事業は、虐待や家庭内暴力等により緊急避難を必要とする10代後半の子ども若者を対象とする秘匿性の高いシェルターを整備するものである。一時避難にとどめず、「社会への再接続」までを展望し、設置する点に特徴がある。施設入所や家庭復帰のみを出口目標とせず、地域資源を生かして本人の成長を促す支援を展開し、制度にとらわれない持続的な支援モデルを構築する。全国への波及が可能な新たな緊急支援の方策を模索する。</p>

団体名	一般社団法人エデン
所在地	東京都新宿区
事業名	子どもシェルター新宿

事業概要	<p>本事業は、家庭や地域の支援からこぼれ落ちてしまう子ども・若者、とくに行き場を失った「トーヨコキッズ」等が安心して過ごせる居場所を確保するため、社宅を活用した小規模シェルターを整備・運営するものである。</p> <p>安全な滞在環境の整備、生活支援、食事提供、相談対応を行い、危険や孤立から子どもを守る地域のセーフティネットとして機能することを目的とする。</p> <p>行政・福祉機関と連携し、緊急時の受け入れや自立支援につながる支援体制を構築し、誰も取り残されない地域づくりに寄与する。</p>
------	---

団体名	一般社団法人 umau.
所在地	福岡県久留米市
事業名	子どもシェルター「まあい（仮）」開設事業 ～「血縁のない大家族」が支える、10代の緊急避難と自立への滑走路～
事業概要	<p>虐待や家庭不和で居場所を失った10代後半の子どもに対し、男女別2棟（定員各5～7名）のシェルターを開設する。特徴は、児童相談所への保護に至る前の「予防的な避難」や「自傷行為からの緊急回避」など安全を確保できるシェルターとして機能する点である。国土交通省の「人生100年を支える住まい環境整備モデル事業」の採択を受け、それを活用してハード整備を行う。ソフト面は当法人の理事である弁護士（鶴崎陽三氏）と連携して権利擁護を行う。退所後、当法人が運営するシェアハウス「UUCHi（男子）」「iiE（女子）」へ接続し、ただの保護で終わらせず、「血縁のない大家族」として継続的に関わり続けるモデルを構築する。</p>

団体名	特定非営利活動法人ミナクル
所在地	福島県会津若松市
事業名	こどもを地域の居場所と共に支えるシェルターの立ち上げ
事業概要	<p>福島県会津若松市において、虐待や貧困等で居場所を失いながら、公的制度の狭間に置かれた10代後半までの子ども・若者を対象に、緊急避難場所（子どもシェルター）を開設・運営する。弁護士や福祉専門職、行政（児童相談所）、市民団体と連携し、安心・安全な衣食住を提供するとともに、子ども担当弁護士（コタン）による権利擁護を行う一時的避難を可能にする。その後、次の自立した生活（家族との関係の調整）や適切な支援機関へとつなぎ、こどもの自立支援を行う事業。本事業終了後には、会津若松市に自立援助ホームを開設する。</p>

この度はご応募いただき、誠にありがとうございました。

現在、上記団体より実行団体の選定に向けて審査を行っております。内定団体が決まり次第、ご連絡させ

ていただきます。(2026年5月頃決定予定)

【本件に関する問い合わせ先】

公益財団法人パブリックリソース財団

子どもシェルター新設事業 第2フェーズ事務局 (担当: 嶋原・渡辺)

E-mail: kyumin.shelter@public.or.jp

【参考情報】

◆「子どもシェルター新設事業」公募ホームページ

<https://www.public.or.jp/project/f1020>

以上